

南信州広域連合第3回広域連合会議 結果報告

日時：令和2年6月16日(火) 15:30～15:55

場所：広域連合事務センター1階大会議室

【出席者】14市町村長、副管理者

〔南信州地域振興局〕丹羽局長

〔飯田建設事務所〕細川所長

〔飯田保健福祉事務所〕松岡所長

〔町村会〕岡庭事務局長

〔飯田広域消防〕赤羽目消防長・有賀消防次長兼総務課長

〔飯田環境センター〕北原事務局長

〔事務局〕高田事務局長・松江事務局次長兼総務課長・伊藤地域医療福祉連携課長

加藤課長補佐兼庶務係長・櫻井課長補佐兼広域振興係長・宇佐美庶務係主事

1 開会…15:30

2 広域連合長あいさつ

新型コロナウイルスへの対策について、それぞれの立場でご尽力いただきお礼申し上げます。事務センター隣の検査センターも順調に稼働している。この会議後、県議との懇談会の中でも新型コロナウイルスへの対策について、意見交換をさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

3 協議・報告事項

(1) 南信州民俗芸能継承推進協議会について（資料No.1）【説明者：松江事務局次長兼総務課長】

この協議会は平成27年に設立。民俗芸能の継承を、南信州地域の総意によって取組んでいくというもの。

・協議会の構成組織

伊那谷民俗芸能団体連絡協議会（59団体）、民俗芸能関連住民団体、南信州広域連合、飯伊市町村教育委員会連絡協議会、飯田市美術博物館、長野県教育委員会、南信州地域振興局

・南信州全体で推進すべき9つの方向性

方向性1：効果的・積極的な情報発信、啓発活動の展開

方向性2：継承意識の醸成の場・発表機会等の提供

方向性3：子どもの体験促進・体験機会の提供

方向性4：青壮年層への働きかけ

方向性5：次世代を担うリーダーの育成

方向性6：地区外人材の活用・受入の促進

方向性7：企業等による協力体制の構築

方向性8：記録の保存

方向性9：さらに検討すべき事項

・これらの方向性について、令和元年度はどのようなことを実施してきたのか、5月27日に行われた協議会の総会で報告された。

*方向性1の取組みについて

インターネットによる情報発信。民俗芸能カレンダーの製作・配布。

*方向性2の取組みについて

10月に県文化センターにて民俗芸能継承フォーラムを開催。民俗芸能に係る講座の開催。安曇野

市で出張講座を開催。

*方向性3の取組みについて

高校生の伝統芸能体験の推進として、高校の民俗芸能クラブの活動支援。

*方向性5の取組みについて

次世代の担い手との情報・意見交換会として継承フォーラムの際にシンポジウムを実施。

*方向性6の取組みについて

國學院大學に行き、民俗芸能体感・講習会を開催。

*方向性7の取組みについて

「南信州民俗芸能パートナー企業制度」運用。登録企業数の増加を図るとともに、民俗芸能団体の課題と企業が支援できる内容をマッチングし、企業の特性を活かした新たな支援内容の充実検討を行った。

*方向性8の取組みについて

南信州阿智村清内路煙火等資産化事業との連携。上・下清内路の煙火、南信州の煙火の映像記録及び報告書の作成を支援。

*その他の取組みについて

子どもにとって民俗芸能に親しみが持てる教材等の製作。小学校や中学校の授業で児童、生徒が民俗芸能や祭りの歴史と意味を学ぶことができるようなパンフレットを作成。

・総会の際の意見交換について

今後の事業推進について」をテーマとして意見交換を実施。出席者の意見をまとめた。

*9つの方向性に基づく取組みについて実行度の検証が必要。各分野でワーキングチームを作り、地域の課題を共有する作業が必要。

*今後の事業・取組の方向性について

南信州民俗芸能の学術的な価値をしっかりと発信していくことが必要。若い担い手のモチベーションを向上させるためには、発表の機会の提供や文化財指定もしていくことが必要。交流人口を活かした民俗芸能の活性化として、地域出身者、縁故者などの交流人口との関係性を作っていくことが必要。さらに、出身者、縁故者だけではなく、南信州ファンや芸能マニアファン、伝統野菜等定期購入者なども取り込んでいく。コロナ禍で色々なお祭りが中止となっており、祭事実施方法の検討、発表機会の創出、地域外応援者との繋がりを維持していく必要がある。

*事業を推進する体制の強化（改革・改善）について

民俗芸能パートナー企業制度に登録している企業が82社あるが、登録だけで終わっている企業もある。それぞれの民俗芸能とマッチングできるように実質化していく。

民俗芸能団体間の横の連携が必要。課題の共有と共同解決。

新たな組織体制の検討として、交流人口とのコーディネートを担うNPO法人等の組織化の検討が必要ではという意見があった。

→ 説明内容確認、質疑なし。

(2) 信州木曾看護専門学校入試の広域連合推薦枠について（資料No.2）

【説明者：伊藤地域医療福祉連携課長】

昨年度と同様で推薦枠は1名。

7月初旬までに、圏域内の8高校宛てに募集案内を郵送する。

受付期間は、8月12日（水）から9月11日（金）まで。

9月18日（金）に推薦者選考審査会を開催予定。

選考後は、10月2日（金）までに申込者へ結果通知を郵送する。出願期間10月8日（木）から10月19日（月）までの間に、出願手続きを行っていただく。

→ 説明内容確認、質疑なし。

(3) 飯田広域消防本部から（資料No.3）【説明者：有賀消防次長兼総務課長】

- ・熱中症疑いによる救急搬送の状況について

6月12日現在、11人を搬送した。屋内での発症が6人。

6月28日（日）午前中に、管内の各大型店舗などで熱中症予防のチラシを配る広報活動を実施予定。

- ・火災発生状況について

6月11日現在、50件の火災が発生。前年同日比マイナス14件。

- ・令和元年度繰越事業の消防指揮車が運用開始された。

阿南指揮7号車という名称で、阿南消防署の指揮車となる。6月5日から運用開始している。

阿南消防署に割り当てている番号が「7」であるため、阿南指揮7号車としている。指揮車は4消防署に配置してある。

→ 説明内容確認、質疑なし。

(4) いいむす21登録判定について（資料No.4）【説明者：櫻井課長補佐兼広域振興係長】

今回審査の結果、4件の事業所の登録について審議、承認をいただきたい。

- ・高森町役場89ポイント、泰阜村役場84ポイントで新規の登録。

- ・アザーレミックス株式会社74ポイント、有限会社森脇精機74ポイントで更新。

→ 異議なし、承認。

4 長野県

(1) 南信州地域振興局

- ・令和2年度6月補正予算案について

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応として、国の補正予算を最大限に活用し、「新しい生活様式」への移行や第2波、第3波への備えを進めつつ、県内経済の再生や暮らしへの支援、児童生徒等の学びの保障に取り組むとともに、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興に重点を置いて編成した。

補正予算額、一般会計648億8,349万円、6月補正としては平成12年度に次いで過去2番目に大きい。

*主な内容

第2波、第3波に備えた医療・福祉提供体制等のさらなる強化として、感染拡大防止と地域医療体制等の維持・強化に向け、必要な設備整備や空床確保を支援、社会福祉施設でのサービスを維持するための対策、応援職員の派遣を支援。

県内経済の再生・暮らしへの支援として、地域における消費喚起により事業者を応援するため、市町村によるプレミアム付き商品券の販売等を支援、中小企業融資制度資金の融資可能額を拡大し、資金繰りへの支援を強化。

「新しい生活様式」への移行支援では、顧客との密接を避けることが難しい理容業等の小規模事業者やバス・タクシー事業者、山小屋の感染防止策を支援。

児童生徒等の学びの保障では、臨時休業分の補習等を行う学習指導員の追加配置や遠隔授業の導入等を推進。

- ・南信州産ダリアについて

姉妹都市への斡旋で、農業農村支援センターとJAみなみ信州の職員が市町村に説明に行き、飯田市、松川町、高森町で具体的な調整をしている。喬木村では広報誌にJAのカタログを入れさせていただいた。今後も協力をお願いしたい。

(2) 飯田建設事務所

→ 報告事項なし。

(3) 飯田保健福祉事務所

新型コロナウイルスの抗原検査がようやく地方でもできるようになってきた。インフルエンザの検査と同じように早く結果がわかるので、今後の検査に期待したい。

豊丘村 : 抗原とは何か。

松岡所長 : 抗原はウイルスそのものだと思っていただいて良い。

5 当面の日程について

6月18日(木) 14:15 下伊那土木振興会提言活動(県庁)

7月10日(金) 13:30 南部国道連絡会理事会・総会・国道整備状況説明会(木曾町)

6 閉会…15:55